

令和 7 年 度

都市局関係予算決定概要

令和 6 年 1 2 月

国土交通省都市局

目 次

I. 令和7年度 都市局関係予算 総括表	1
II. 令和7年度 都市局関係予算の基本方針	4
III. 令和7年度 都市局関係予算 主要事項	5
1. 安全・安心、防災・減災・復興まちづくり	5
2. まちづくり GX	7
3. コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展	9
4. 地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化	1 1
5. まちづくり DX	1 3
6. 国際都市政策連携・海外展開	1 5
7. 2027 年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組	1 6
IV. 令和7年度 都市局関係 税制改正概要	1 7

I. 令和7年度 都市局関係予算 総括表

(1) 令和7年度 都市局関係予算 国費総括表

(単位：百万円)

事 項	令和7年度 (A)	前 年 度 (B)	倍率 (A/B)	備 考
国 営 公 園 等	32,432	32,386	1.00	1. 本表のほか、国土交通省全体で社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金があり、地方の要望に応じて都市局関係事業に充てることができる。 ・社会資本整備総合交付金 487,410百万円 ・防災・安全交付金 846,955百万円 2. 本表のほか、道路事業全体額 21,189億円の内数として街路事業がある。 3. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計予算がある。 ・国営追悼・祈念施設整備事業 4,056百万円 4. 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザン支援事業がある。 ・政府保証債（財政投融資） 110,000百万円 ・政府保証借入 10,000百万円 5. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。 6. 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。
うち 国 営 公 園 等 整 備	9,538	9,903	0.96	
うち 国 営 公 園 等 維 持 管 理	15,200	15,025	1.01	
市 街 地 整 備	94,007	94,107	1.00	
住 宅 対 策	306	352	0.87	
<u>一般公共事業計</u>	<u>126,745</u>	<u>126,845</u>	<u>1.00</u>	
災 害 復 旧 等	406	406	1.00	
<u>公共事業関係計</u>	<u>127,151</u>	<u>127,251</u>	<u>1.00</u>	
行 政 経 費	2,429	2,607	0.93	
<u>合 計</u>	<u>129,580</u>	<u>129,858</u>	<u>1.00</u>	

(2) 令和7年度 都市局関係予算 主要事項（国費）

(単位：百万円)

事 項	令和7年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和6年度 補正予算
国営公園等	32,432	32,386	1.00	3,215
国営公園等整備	9,538	9,903	0.96	1,590
国営公園等維持管理	15,200	15,025	1.01	1,620
2027年国際園芸博覧会政府出展調査	1,517	206	7.35	0
市街地整備	94,007	94,107	1.00	14,710
都市構造再編集集中支援事業	70,200	70,068	1.00	8,353
国際競争拠点都市整備事業	13,000	13,065	1.00	849
都市・地域交通戦略推進事業	1,000	1,000	1.00	100
都市再生コーディネート等推進事業	880	874	1.01	0
まちづくりファンド支援事業	100	100	1.00	100
民間都市開発推進資金	2,000	2,000	1.00	2,000
まちなかウォークアブル推進事業	618	590	1.05	150
先導的まちづくり調査	300	272	1.10	100
都市空間情報デジタル基盤構築調査	1,136	1,100	1.03	400
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	1,173	1,100	1.07	111
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	139	139	1.00	0
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 (2027年国際園芸博覧会)	274	527	0.52	1,827
住宅対策	306	352	0.87	0
一般公共事業計	126,745	126,845	1.00	17,925
災害復旧等	406	406	1.00	6,477
公共事業関係計 (A)	127,151	127,251	1.00	24,402

(単位：百万円)

事 項	令和7年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和6年度 補正予算
行政経費				
防災集団移転促進事業	550	600	0.92	105
コンパクト・プラス・ネットワーク関係経費	529	589	0.90	200
官民連携まちなか再生推進事業	170	300	0.57	200
まちづくりGX緑地確保推進調査	25	0	皆増	0
脱炭素・クールダウン都市開発推進事業	30	0	皆増	0
スマートシティ実装化支援事業	242	249	0.97	20
スマートサービス海外展開調査	28	28	1.00	0
都市開発の海外展開	239	227	1.05	24
2027年国際園芸博覧会関係経費	145	145	1.00	142
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	160	160	1.00	0
行政経費計 (B)	2,429	2,607	0.93	740
合 計 (A)+(B)	129,580	129,858	1.00	25,142

1. 本表は、主要事項を記載しているため、各計数の和は合計と一致しない。
2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しない場合がある。
3. 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。

Ⅱ. 令和7年度 都市局関係予算の基本方針

～安全・安心で将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けた取組を推進～

安全・安心 防災・減災・復興まちづくり

- 能登半島地震をはじめとする大規模自然災害からの復興支援強化
- 液状化防止に対する宅地耐震対策、盛土安全確保対策の推進
- 平時からの事前防災・事前復興まちづくりの推進 等

まちづくりGX

- 民間事業者等による良質な緑地確保、都市公園等の生物多様性確保の取組の加速化
- エネルギー利用の再エネ化・効率化に資する「ネット・ゼロ・エネルギー街区」の形成促進
- 暑熱対策を通じたクールスポット創出や、脱炭素効果の高い先進的な取組への支援 等

コンパクト・プラス・ネットワーク の深化・発展

- 市町村における評価・見直しを通じた立地適正化計画の実効性の向上
- 市町村域を越えた広域連携の強力な推進
- 都市交通戦略や都市再生区画整理との更なる連携等による効果の発揮

地方都市再生・都市の国際競争力

- 地方創生2.0に資する地域資源を活かしたまちなか形成に対する支援
- まちづくり構想段階から一体となった伴走支援
- 市街地再開発事業における事業マネジメントの徹底

まちづくりDX

- 防災、暑熱対策等の重要政策分野に対する戦略的な展開
- 3D都市モデル（PLATEAU）の「デジタル・インフラ」としての裾野拡大（民間サービス等への実装領域拡大）

国際都市政策連携・ 海外展開

- G7や国際機関との都市政策連携
- 駅周辺開発等の強みを生かした海外展開

2027年国際園芸博覧会 首里城復元

- 開催に向けた準備や復元に向けた取組の着実な実施

（重点課題）

（基幹的取組）

1. 安全・安心、防災・減災・復興まちづくり

令和6年1月に発生した能登半島地震からの復興支援を継続するとともに、激甚化・頻発化する自然災害への対応・対策として、災害に強いまちづくりの形成や盛土の安全確保対策、災害リスクの高い地域からの移転促進などを総合的に推進する。

施策の概要



①被災地の復興支援

能登半島地震など
大規模災害の被災地の復興を支援

②災害に強いまちづくりの形成

老朽市街地の防災性向上、防災公園の機能強化、
避難場所等の確保、宅地液状化対策の推進

③盛土の安全確保対策の推進

盛土の安全性調査や対策工事等の推進

④安全な地域への移転促進

災害リスクの高い地域から安全な地域への
集団移転を促進

⑤事前防災・事前復興まちづくりの推進

早期の復興まちづくりを可能とするため
事前防災・復興事前準備を推進

①被災地の復興支援

令和6年能登半島地震など大規模な災害の被災地に対し、将来のまちのあり方を見据えた復興の支援を強化する。

【都市防災総合推進事業、都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、都市・地域交通戦略推進事業】



地域の拠点となる
地域交流センターのイメージ

②災害に強いまちづくりの形成

○老朽市街地の防災性向上

持続的な地方都市、地方経済を実現する上で、事前防災の観点から、老朽市街地等の自立的更新を促進するための市街地整備の支援を強化する。

【都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、都市再生区画整理事業】



老朽市街地の更新イメージ

○防災公園の機能強化

災害発生時の広域避難地としての機能を有する防災公園について、防災機能を強化するため、防災トイレ、非常用井戸等の防災関連施設の整備を推進する。

【都市公園・緑地等事業】



非常用井戸のイメージ

○避難場所・避難経路の確保

津波災害のおそれがある区域における津波避難タワー等の避難場所整備を推進するとともに、避難経路整備等への支援を強化する。

【都市防災総合推進事業】



避難場所に向かう避難路

○宅地液状化対策の推進

大地震における液状化被害に対する対策を推進するため、公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策等に対して重点的に支援を行う。

【宅地耐震化推進事業】



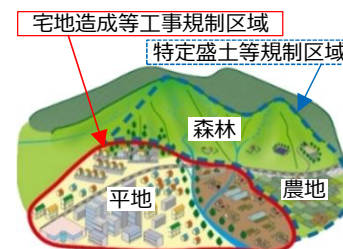
対策工事のイメージ

③盛土の安全確保対策の推進

盛土規制法に基づき、都道府県等が実施する基礎調査及び対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進する。

特に、盛土による災害防止のための調査が速やかに行われるよう、基礎調査に対する支援の強化を継続する。

【都市防災総合推進事業、宅地耐震化推進事業、盛土緊急対策事業】



盛土規制法に基づく
規制区域のイメージ

④安全な地域への移転促進

防災のための集団移転を行う場合の合算限度額の見直しを行うとともに、空き地・空き家などを活用した集団移転の促進を図り、造成コストを削減した安全な地域への移転を推進する。

【防災集団移転促進事業】



既存ストックを活用した
集団移転イメージ

⑤事前防災・事前復興まちづくりの推進

○UR都市機構によるコーディネート支援

事前防災まちづくりに関する構想・計画策定や事業化に向けた合意形成等に係るUR都市機構によるコーディネート支援を強化する。

【都市再生コーディネート等推進事業】



事前防災まちづくりに関する研修

○事前復興まちづくり計画策定の推進

被災地の早期かつ的確な復興まちづくりを可能とするため、地方公共団体による事前復興まちづくり計画の策定を推進する。

【都市防災総合推進事業】

事前復興まちづくり計画で
とりまとめる内容

- ①被害想定やまちの課題
- ②復興まちづくりの目標・実施方針
- ③目標の実現に向けた課題
- ④課題解決のための対応策

2. まちづくりGX

地球的・国家的規模の課題である①気候変動への対応（CO₂の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策等）や②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境等）の社会的要請に対応するため、都市緑地の多様な機能の発揮や、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、環境に優しい都市構造への変革を図る取組等を進めるほか、新たに猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境づくりを推進する。

施策の概要

①気候変動への対応



緑地による冷涼空間の形成

エネルギーの面的利用のイメージ

都市に取組が求められる3つの視点

②生物多様性の確保



生息・生育空間の保全・再生・創出

③Well-beingの向上



緑陰のある
居心地の良い歩行空間

環境教育の場

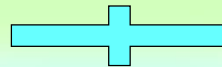
4つの重点取組テーマ

緑とオープンスペースの確保による 良好な都市環境の形成

改正都市緑地法に基づく緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備を含むグリーンインフラの社会実装等を進め、CO₂吸収、生物の生息・生育空間の確保、健康増進等を推進

街区単位での取組支援

エネルギー密度の高いエリアにおいて、再エネ化等の取組を集中的に支援するなど、エネルギーの面的利用を推進し、エネルギー利用を効率化



都市構造の変革の促進

コンパクト・プラス・ネットワークや都市機能の集約による公共交通の利用促進等により、CO₂排出量の削減等を推進

猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境の形成

暑熱対策に官・民で取り組む地域に対して、まちなかでのクールスポットの創出に係る先進的な取組等を重点的に支援

＜具体の取組＞

緑とオープンスペースの確保による良好な都市環境の形成

○優良な緑地確保の取組の加速化

民間事業者等による優良な緑地確保の取組について、不動産、金融等の幅広い関係者へ周知する機会の創出や広報ツール作成のための予算を創設し、国内外へ強力に情報発信することで機運醸成を促す。【まちづくりG×緑地確保推進調査】



民間事業者の取組の普及

○都市公園における生物多様性確保の促進

「都市公園事業（ネイチャーポジティブ公園）」の施設整備の対象に、「生物多様性増進活動促進法」による認定を受けた計画に基づく植栽を追加することにより、生物多様性の確保を促進する。

【都市公園・緑地等事業】

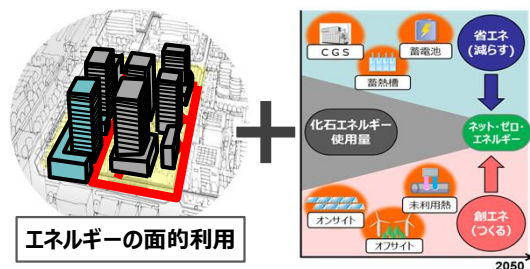


野比かがみ田緑地
(神奈川県横須賀市)

街区単位での取組支援

ネット・ゼロ・エネルギー街区の実現に向けたエネルギーの面的利用と組み合わせた省エネと創エネ等への支援等を行うことで、段階的な街区全体のカーボンニュートラルを実現する。

【都市構造再編集中支援事業、国際競争拠点都市整備事業】



エネルギーの面的利用

都市構造の変革の促進

コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化させるとともに、都市の脱炭素化に資する先進的な取組の実証事業を支援する予算制度を創設し、カーボンニュートラルに向けた都市政策展開を本格化させる。

【脱炭素・クールダウン都市開発推進事業】

民間事業者と連携した脱炭素化に資する技術の導入実証
(空調設備の効率的利用を促す室外機緑化等)



猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境の形成

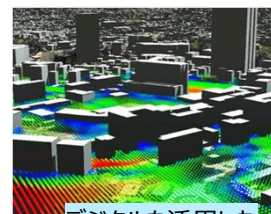
○デジタルも活用した暑熱対策の検討

3D都市モデルを活用したユースケース開発への支援、ICT等を活用したスマートシティ施策の開発・実証事業、計画策定等に係る支援を通じ、官民の暑熱対策の検討を推進する。

【都市空間情報デジタル基盤構築調査、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業、スマートシティ実装化支援事業、官民連携まちなか再生推進事業】

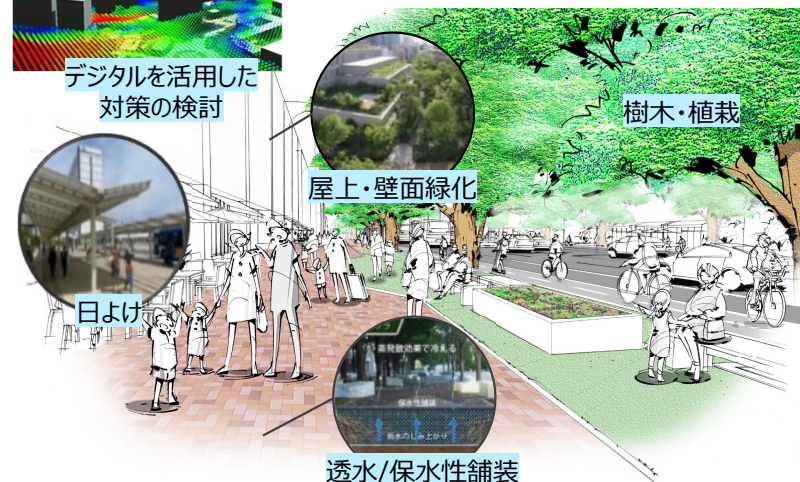
○まちなかのクールスポット創出への支援

官・民で取り組む冷却効果の高い施設（緑化施設、保水性舗装、日よけ等）の設置への支援、暑熱対策に資する緑化の取組に係る重点的な支援、民間事業者が先進的に取り組む実証事業を支援する予算制度の創設により、まちなかのクールスポット創出を推進する。



デジタルを活用した
対策の検討

【まちなかウォーカブル推進事業、都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業、脱炭素・クールダウン都市開発推進事業】



樹木・植栽

屋上・壁面緑化

日よけ

透水/保水性舗装

3. コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展

コンパクト・プラス・ネットワークの取組を進めるための「立地適正化計画」を作成・公表済の市町村数は585となった（令和6年7月末）。更なる計画作成を推進するとともに、市町村における計画の評価・見直しの実施を国として促進する。

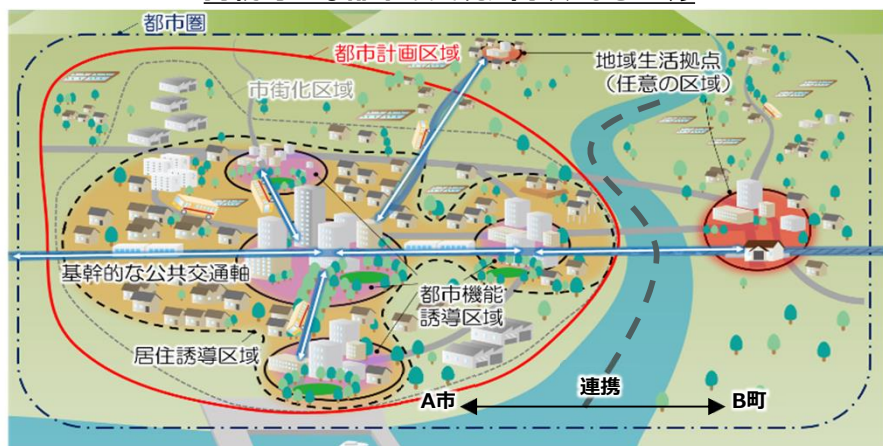
また、立地適正化計画の実効性を一層高めるため、市町村域を越えた広域連携に関する取組等に対する支援を強化するとともに、防災・減災をはじめとする関連施策と連携しながら、戦略的取組を推進する。

施策の概要

立地適正化計画の成果と課題

- ・計画作成数は順調に増加
⇒作成の必要性が高い市町村でも取組が進んでいない事例
- ・居住と都市機能の誘導区域内への誘導は、概ね2／3の市町村で達成
⇒評価や見直しを実施していない市町村が存在
統一的な評価方法が必要

持続可能な都市の実現に向けたまちづくり



経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

また、広域での住民の意見集約の下での都市圏のコンパクト化や、東京一極集中の是正等による強靱な国土構造の形成を推進するとともに、地域経済の活性化や広域連携、自治体DX等により地方行財政基盤を強化する。

立地適正化計画の今後の取組の方向性

必要性を踏まえた
更なる**裾野拡大**

適切な評価に基づく
計画見直しの推進

市町村域を越えた
広域連携の推進

更なる**施策連携**の推進

深化・発展に向けた
取組の展開

立地適正化計画の実効性の向上（国による推進策）

①市町村が計画の適切な評価と見直しを行うことができるよう支援

市町村が、容易に計画の評価・見直しができるよう、標準的なデータ、評価構造、見直しの方策を国が提示（＝まちづくりの健康診断）

②市町村域を越えた広域連携の強力な推進

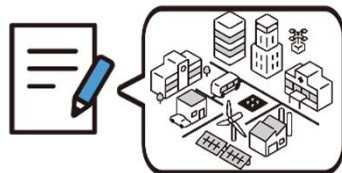
③立地適正化計画の更なる作成

④コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた戦略的取組の推進

<国による推進策の実現に向けた取組>

①市町村が計画の適切な評価と見直しを行うことができるよう支援

- ・立地適正化計画の作成市町村が、容易に計画の評価・見直しができるよう、標準的なデータ、評価構造、見直しの方策を提示する（まちづくりの健康診断）。これにより、市町村に対して計画の評価・見直しを推進する。



- ・立地適正化計画作成後、おおむね5年経過した市町村において評価・見直しをした上で実施する取組や、立地適正化計画に防災指針を位置づけた市町村の取組等を促進する。

③立地適正化計画の更なる作成

- ・立地適正化計画の作成数は順調に伸びてきており、引き続き、更なる作成の推進に向けた支援を行う。
- ・人口10万人以上の市町村においては、立地適正化計画の作成と都市計画の見直しを一体的に行う取組を促進する。

②市町村域を越えた広域連携の強力な推進

- ・立地適正化計画の実効性を高めていくためには、各市町村がそれぞれの域内で取組を行うのみならず、市町村域を越えた広域的な取組を進めていくことが重要である。
- ・このために、広域連携が持続可能な地域づくりのために必要であるという気づきを生み出すためのデータ整備やモデル事例の創出に、国として取り組む。さらに、小規模自治体を含む広域で立地適正化の取組を行う場合の支援を強化する。
- ・加えて、連携中枢都市圏における連携協約など地方自治法に基づく事務の共同処理の制度等を活用しつつ、複数市町村が共同して立地適正化の取組を行う場合に、広域連携の拠点となる施設の整備について、支援を強化する。



④コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた戦略的取組の推進

- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」および「人間中心のまちづくり」の実現に向けて、日常生活を営む身近なエリアにおいても移動サービスの質の向上を図るため、エリアを限定した都市交通戦略に基づく総合的な都市交通システム等の形成に対して、きめ細やかな支援を強化する。
- ・立地適正化計画の実効性の向上を図るため、都市再生区画整理事業の支援対象をコンパクトなまちづくりを推進するエリアに集中的に支援する。
- ・都市空間の有効活用や「人間中心のまちづくり」を実現するため、自治体による駐車場の需要・供給や配置の適正化を図るための駐車場マネジメントに基づく取組を推進する。

4. 地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化

(1) 地方都市等の再生

地方都市では、人口減少、少子高齢化に加え、地域経済の縮小、中心市街地の衰退といった問題に直面し、ヒト・モノ・カネの域外への流出が続く。これらに対処するには、民間の消費、投資を喚起するようなまちづくりを引き続き強力に進めていくことが重要である。

このため、地域資源を活かしたまちなかの形成やまちづくりの立上げ段階における支援を強化すること等により、地域における魅力創出等を図り、地方創生2.0に資する地域経済の活性化につなげる。

施策の概要

① 地域資源を活かしたまちなかの形成

伝統的建造物等の地域資源や空き家等の既存ストックを活用し、地域における文化や観光の拠点となる施設の整備等の支援を通じ、賑わいや交流を創出することにより、地域の魅力向上と経済活性化を図る。



旧酒蔵・旧民宿の改修への金融支援
(長野県塩尻市)



空き店舗を改修した創業支援施設
(鳥取県倉吉市)

② まちづくりの立上げ段階における支援の強化

まちづくり初期の官民連携による検討体制の構築や、地域の将来を見据えたまちづくりビジョン策定の取組への支援を推進することにより、まちなかの再生に向けた取組を後押しする。



まちなかの賑わい空間の整備
(熊本県熊本市)



ビジョン策定に向けた会議
(イメージ)

③ 市街地再開発事業等の着実な実施

事業初動期の検討等に対し重点的かつ柔軟に支援を行うとともに、必要性・緊急性の高い市街地再開発事業等への支援の重点化及び事業マネジメントのさらなる徹底等により、工事費高騰下においても事業の着実な実施を図る。

(2) 都市の国際競争力の強化

我が国の大都市が、国全体の経済成長を牽引するためには、世界との比較における「強み」（公共交通機関の利便性等）を更に伸ばした上で、環境配慮、外国人対応、イノベーション創出など「弱み」の面での対策が重要である。

そのため、豊かな文化と地域資源を活かしつつ、国際ビジネス拠点の形成、イノベーション創出、都市の脱炭素化等に資する優良な民間都市開発プロジェクト等を推進する必要がある。

施策の概要

① 我が国経済を牽引する 優良な民間都市開発プロジェクトの推進

都市再生促進税制、民間都市開発推進機構の金融支援、都市再生特別地区制度等による規制緩和等を通じ、我が国経済を牽引する優良な民間都市開発プロジェクトを推進。



常盤橋プロジェクト（TOKYO TORCH）



東京ミッドタウン八重洲

② 国際ビジネス拠点を支える 都市基盤の整備の推進

国際競争拠点都市整備事業等により、国際的な経済活動の拠点を形成する上で必要な道路や鉄道施設、バスターミナル等の都市基盤の整備を重点的かつ集中的に支援。



※現時点でのイメージであり、今後の検討により変更される可能性があります。

渋谷駅周辺地域

5. まちづくりDX

まちづくりDXでは、インターネットやIoT、AI、デジタルツイン技術等を活用することで、人口減少・少子高齢化の中で、豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現を目指す。

施策の概要

産学官連携の強化

「PLATEAUコンソーシアム」により産学官連携を促進するとともに、3D都市モデルの活用の民間企業等に対する補助制度や、戦略的なスマートサービスに対する補助制度の創設など、3D都市モデルやスマートシティの社会実装を強化する。



国際展開

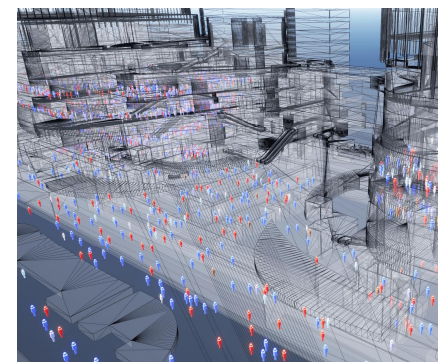
国際標準化団体OGCをはじめとする国際団体へのコミットメントを強化するとともに、海外において、日本企業がデジタル技術等を活用したソリューションを提供する。



都市構造のデータ分析

データ分析に基づく
計画策定・政策立案
(EBPMの推進)

デジタル技術を活用した
事前防災や事前復興
まちづくり



避難シミュレーション等の防災DX

「人間中心のまちづくり」の実現

エリアマネジメント、
行政手続・業務の効率化

デジタル・インフラの整備・
地域への実装



地域における人材育成



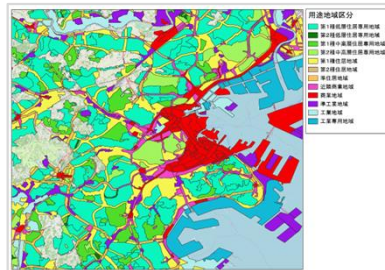
開発許可DX／公園管理DX

<具体の取組>

都市計画、コンパクト・プラス・ネットワーク

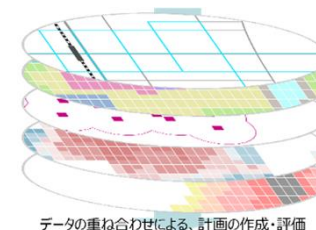
都市計画決定GISデータのオープン化

- ・ 全国の地方公共団体で決定された都市計画のGISデータを収集。
- ・ 統一されたフォーマットで、都市計画決定GISデータをダウンロードできるサイトの運営を開始（オープンデータ化）。



データを活用した立地適正化計画の実効性向上

- ・ 品質を統一化した全国データの整備と、標準的な評価構造の提示により、立地適正化計画の適切な評価に基づく計画作成や見直しを推進。
- ・ まちづくりにおける広域連携を促すため、必要となるデータを整備。

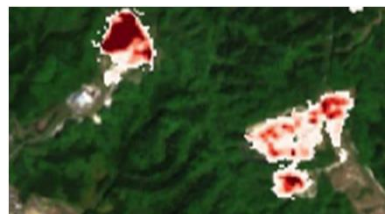


データの重ね合わせによる、計画の作成・評価

まちづくりにおける防災DX

盛土の安全確保対策・事前防災・事前復興等のDX

- ・ AIを活用して、衛星画像から盛土可能性箇所の抽出をするシステムにより、効率的に盛土を把握・監視。
- ・ 事前防災や事前復興準備、発災時・復興期におけるデジタルの活用を検討。



都市安全確保促進事業のデジタル対応

- ・ 鉄道・インフラ情報、帰宅困難者一時滞在施設の満空情報などを集約・提供する災害ダッシュボードの社会実装。
- ・ 3D都市モデルを活用した人流シミュレーションを踏まえた、都市再生安全確保計画の見直し。



エリアマネジメント、行政手続・業務の効率化

エリアマネDX

- ・ 来街者データの活用によるイベント企画、デジタルサイネージによる地域情報発信など、身近なエリアのまちづくり活動におけるデジタル技術を活用した企業・市民の参画の促進。
- ・ コミュニティの形成やソーシャルキャピタルの醸成等、エリア価値向上につながる取組を展開。



開発許可DX／公園管理DX

- ・ 効率的な開発許可手続の実現に向け、システム構築を含めたオンライン化の検討。
- ・ 3D都市モデルを活用した公園管理システムを構築。管理業務をDXし、効率的なインフラ管理を実現。



デジタル・インフラの整備・実装

Project PLATEAU（プラトール）

- ・ 3D都市モデルのユースケースの開発及びその汎用化を通じた横展開。
- ・ 地方公共団体のみならず、企業等による3D都市モデルの活用に対する補助制度を創設。
- ・ 官民における3D都市モデルの活用を促進し、新たなサービスの創出や社会変革を推進。



スマートシティの社会実装

- ・ AIやIoT等のデジタル技術の活用により都市の諸課題を解決し、新しい価値を創出する「スマートシティ」を実現。
- ・ 早期に実装まで実施する事業で、国として戦略的に取り組む政策分野のスマートシティ施策に関するものを重点的に支援。



6. 国際都市政策連携・海外展開

G7都市大臣会合の創設など都市課題に対する多国間連携の必要性が高まっており、G7や調査・政策形成能力のある国際機関（OECD、UN-Habitat）との連携を強化し、先進的かつ持続可能な都市政策を立案・実施するとともに、我が国企業の海外展開とも連動し、途上国での政策形成を支援することで課題解決に貢献する。

日本企業による都市開発案件の受注に向けて、「インフラシステム海外展開戦略2030」等に基づいた「川上から川下」の取組のみならず、「川下から川上」の流れも含めて、関連機関と連携して重層的に民間企業の取組を支援し案件形成を図る。

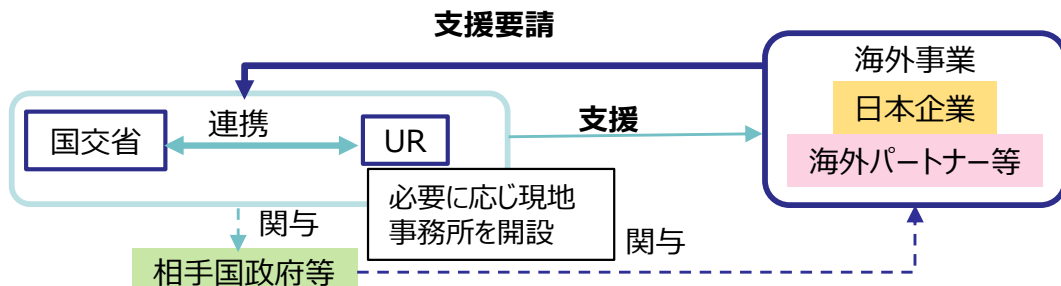
国際機関との連携による先進的かつ持続的な都市政策の推進

- ・G7都市大臣会合の創設など都市課題に対する多国間連携の必要性が高まっている中、調査・政策形成能力のある経済協力開発機構（OECD）や国際連合人間居住計画（UN-Habitat）などの国際機関との連携を強化し、先進的かつ持続可能な都市政策の形成を支援する必要がある
- ・G7都市大臣会合や世界都市フォーラム等における都市関係の各国間対話を通じて、特に環境・レジリエンス、デジタル、インクルージョン（包摂）などの分野において国際的な都市政策の議論をリードする
- ・アジア諸国を中心に我が国企業の海外展開とも連動し、各国の発展段階に合わせた政策形成を支援することで、各国の課題解決に貢献する

都市開発の海外展開支援の強化

①UR都市機構との連携による強化

- ・2024年度におけるURの新中期計画と連動し、URの海外展開業務の機能を強化する
- ・川下から川上への流れによる案件発掘・形成を推進する



②日本型都市開発の「強み」の強化

都市交通問題が深刻化するアジア各国に対して、日本の公共交通と都市開発の連携（TOD）のノウハウの活用やデジタル技術を活用することなどの強みを明確化する

③他機関連携の強化

UR、JICA、在京・現地各国大使館等と連携して効果的かつシームレスな案件形成等を促進する

デジタル分野における都市開発等の支援

都市開発の海外展開に当たって、PLATEAUなどのデジタル技術を活用した取組を併せて展開し、シナジーを追求する

7. 2027年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組

2027年に神奈川県横浜市で開催するA1クラス（最上位）の国際園芸博覧会について、開催に向けた準備を着実に進める。
また、令和元年10月の火災により焼失した首里城について、令和8年の正殿の復元に向けた取組等を進める。

施策の概要

① 2027年国際園芸博覧会に向けた取組

2027年国際園芸博覧会（略称:GREEN×EXPO 2027）について、花と緑の関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会を創造する機会となるよう、開催に向けた準備を着実に進める。

【2027年国際園芸博覧会関係経費、
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（2027年国際園芸博覧会）、
2027年国際園芸博覧会政府出展調査】



会場イメージ



公式ロゴマーク



公式マスコットキャラクター
「トゥクトゥンク」

開催概要	
位置付け	: 最上位の国際園芸博覧会（A1） 国際博覧会に関する条約に基づく認定博覧会 ※我が国では1990年の大阪花の万博以来の開催
開催場所	: 旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha） （神奈川県横浜市旭区・瀬谷区）
開催期間	: 2027年3月19日～9月26日（192日間）
参加者数	: 1,500万人（有料来場者数1,000万人以上） ※大阪花の万博では約2,300万人が来場
会場建設費	: 320億円
会場運営費	: 360億円
テーマ	: 幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
開催者	: (公社)2027年国際園芸博覧会協会 ※園芸博法に基づき国が指定

② 首里城復元に向けた取組

関係閣僚会議で決定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和8年の復元に向けた首里城正殿の本体工事を実施するとともに、北殿の設計等を進める。

その際、復元過程の公開や観光振興など地元のニーズに対応した施策を推進する。

【国営公園等事業】

<木造で復元を行った正殿を含む計9施設が焼損（一部焼損を含む）>



火災直後



令和6年9月撮影

<復元過程の公開等の取組を実施>



正殿の本体工事（令和6年11月撮影）



正殿復元の現場公開

IV. 令和7年度 都市局関係 税制改正概要

2027年国際園芸博覧会

○2027年国際園芸博覧会の円滑な開催に向けた所要の措置

2027年に横浜で開催される国際園芸博覧会の円滑な準備及び開催に資するよう、公式の参加者に対する非課税措置等を講じる。

【所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税・事業所税・不動産取得税・固定資産税・都市計画税・国有資産等所在市町村交付金・自動車税・軽自動車税】

・以下の事項に対する非課税措置等を講じる。

- 公式の参加者、博覧会協会等が取得・所有する展示施設等【固定資産税等】
- 公式の参加者等が輸入して使用する車両【自動車税等】
- 公式の参加者やその職員が得る寄附金、給与等の所得【所得税・法人税等】

コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展

○市民緑地認定制度における課税標準の特例措置の延長

民間主体による都市の低未利用地の活用を推進し、都市における良好な生活環境の形成を図るため、認定市民緑地の用に供する土地に対する特例措置を2年間延長する。（～令和9年3月31日）

【固定資産税・都市計画税】

・課税標準を3年間、1/2～5/6の範囲内において市町村の条例で定める割合とする（参酌基準2/3）

まちづくりGX

○脱炭素都市再生整備事業を促進するための民間都市開発推進機構の金融支援業務に係る特例措置の拡充

都市の脱炭素化を一層促進するために拡充された民間都市開発推進機構の支援業務について、収益事業の範囲から除外する措置を講じる。

【法人税・法人住民税・事業税・事業所税】

・改正都市再生特別措置法に基づき拡充※された、脱炭素都市再生整備事業に対する支援業務についても、従来と同様に民間都市開発推進機構の収益事業の範囲から除外する措置を講じる。

※緑地等管理効率化設備、再生可能エネルギー発電設備等を追加

地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化

○市街地再開発事業の施行に伴う新築の施設建築物に係る税額の減額措置の延長

市街地再開発事業の円滑な推進を図るため、従前権利者が取得した施設建築物に係る税額の減額措置（5年間）を2年間延長する。（～令和9年3月31日）

【固定資産税】

①住宅で居住用部分の床面積が50㎡以上280㎡以下である家屋

- ・居住用部分：税額の2/3を減額
- ・非居住用部分：税額の1/3※を減額

②住宅以外の家屋：税額の1/3※を減額

※第一種市街地再開発事業の施行に伴うものは1/4を減額

○関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長

関西文化学術研究都市において整備される研究施設に係る特別償却制度の適用期限を2年間延長する。（～令和9年3月31日）

【法人税】

・研究所用の施設の取得等に必要な資金の額が4.5億円以上の場合

○建物及び附属設備	特別償却率	6/100
○機械及び装置（取得価格400万円以上）	特別償却率	12/100

安全・安心、防災・減災・復興まちづくり

○災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長

防災移転について一層の支援の充実を図るため、市町村がコーディネートして策定した防災移転支援計画に基づき、災害ハザードエリアからの移転先※として取得する土地建物に係る特例措置を2年間延長する。（～令和9年3月31日）

※都市機能誘導区域内（施設）又は居住誘導区域内（住宅）

【不動産取得税】

・課税標準から1/5を控除

※別途、登録免許税に係る特例あり（～令和8年3月31日）